解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

大阪市中央区今福東一丁目一四番一八号今福グランドハイツ一二一三室

コウセイコウ株式会社

代表清算人　小田切　豊

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

大阪市天王寺区生玉町一一―二九朝日プラザ高津第一　一〇八

ＤＸ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

大阪市東淀川区東中島一丁目二〇番一二―九一九

宝琉株式会社

代表清算人　夏　来鳳

解散公告

当社は、令和八年十一月一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

大阪市東住吉区桑津五丁目一〇番三号

株式会社ＴＮＫコーポレーション

代表清算人　田中　裕介

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

岡山県岡山市北区西古松五三番地一

有限会社アベスタ

清算人　森　友子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

広島県廿日市市宮園一丁目一二番地一

大根木材建設株式会社

代表清算人　大根　司

解散公告

当社は、令和八年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

徳島市北沖洲一丁目七番四五号

藤堂株式会社

代表清算人　宮城　幸子

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

福岡市早良区原五丁目二番二七号五〇四号室

株式会社ミサキ

代表清算人　増田　哲郎

解散公告

当社は、令和八年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

福岡市中央区春吉三丁目一五―二二―一二〇九号

ＮＰＯ法人スマイルハート

清算人　橋口　和子

解散公告

当法人は、令和八年九月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

北九州市八幡西区町上津役西二丁目二二番二二号

有限会社マツナカ

清算人　松中　謙二

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

熊本県八代市萩原町二丁目一番六号

特定非営利活動法人あゆり

清算人　頼藤　浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

熊本市北区植木町植木四九八番地

合同会社リヴェール

清算人　宮崎　恵子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月十八日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

愛知県大府市月見町三丁目八八番地

医療法人バンビ会

清算人　伴　賢一

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年四月二十三日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和八年九月三日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

札幌市清田区平岡六条四丁目一四番一号

医療法人Ｍ＆Ｃｏ.

清算人　水本　昇克

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

千葉県白井市大山口二丁目三番三号

医療法人社団宝樹会

清算人　森川　眞一

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年九月二十九日東京都知事認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

東京都港区芝浦三丁目九番一号

東中延一丁目11番地区防災街区整備事業組合

代表清算人　漆原　諄佶

解散公告（第二回）

当社は、平成十七年五月三十一日に解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十二日

東京都大田区大森南一丁目二二番一一号

有限会社福島製作所

清算人　佐藤　一雄